

# 台風など異常気象時の支援センターの対応について

①午前8時の時点で気象庁が発表する特別警報が出ている時

(大雨・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮)

②午前8時の時点で千葉市が発令する避難情報が出ている時

(避難指示・緊急安全確保)

③午前8時の時点で JR が発表する計画運休が出された時

(全線計画運休実施中・朝の通勤時間帯に全線・計画運休を実施予定)

上記①～③のうち、いずれかに該当する場合には臨時休館となります。

※計画運休など事前に確認できる時はホームページで臨時休館のお知らせをしますが、当日に特別警報が出された時はお知らせができない場合もあります。また、打瀬保育園が臨時休館となった場合にも支援センターも休館となります。